

建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表（北海道分抜粋）

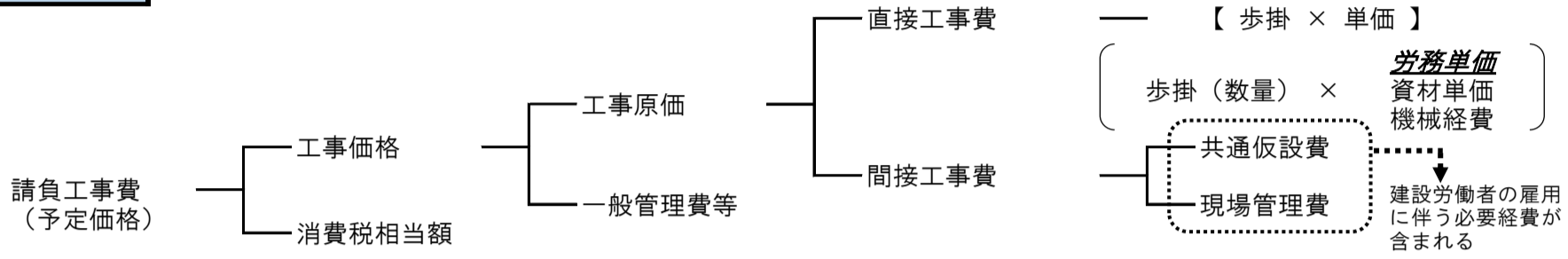
公共工事設計労務単価とは

- ・ 公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価です。
- ・ 建設技能者の賃金相当額であって、建設労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分は含まれていません。

建設労働者の雇用に伴う必要経費とは

社会保険料の事業主負担額など建設業者が義務的に負担しなければならない法定福利費をはじめ労務管理費・安全管理費などです。これらは、予定価格を積算する際、共通仮設費や現場管理費の項目に計上しています。

積算体系

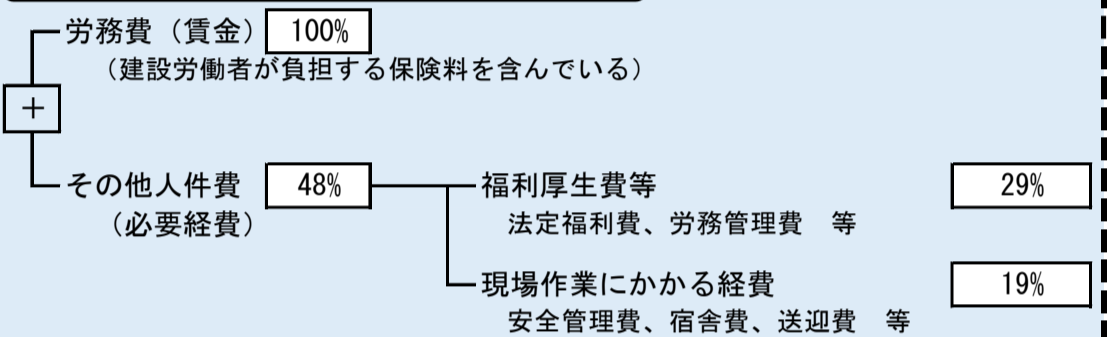


課題

建設技能者が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、建設労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、建設労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

（出典：国土交通省ホームページ）

建設労働者の雇用に伴い必要な経費の内



（注1）数値は、実態調査を基に試算した参考値
（注2）上記のうち、少なくとも労務費（賃金）及び法定福利費は、実際の施工に当たる建設労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

（出典：国土交通省ホームページ）

- 1 公共工事設計労務単価（上段）は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものです。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていません。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていません。（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていません。）
- 5 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれています。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額（参考値）を、下段に括弧書きで示しています。これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されています。この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動します。また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではありません。
- 7 この表は、「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものです。

北海道		〔上段：公共工事設計労務単価 （下段：公共工事設計労務単価＋必要経費（法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、宿泊費等） [参考値]〕							
特殊作業員	26,000 (38,400)	鉄骨工	30,600 (45,200)	トンネル世話役	46,900 (69,300)	山林砂防工	-	サッシ工	29,700 (43,900)
普通作業員	21,500 (31,800)	塗装工	30,100 (44,500)	橋りょう特殊工	35,500 (52,400)	軌道工	36,100 (53,300)	内装工	28,600 (42,200)
軽作業員	19,200 (28,400)	溶接工	32,500 (48,000)	橋りょう塗装工	39,300 (58,000)	型わく工	28,200 (41,700)	ガラス工	27,600 (40,800)
造園工	24,400 (36,000)	運転手（特殊）	27,100 (40,000)	橋りょう世話役	46,500 (68,700)	大工	-	建具工	28,200 (41,700)
法面工	32,500 (48,000)	運転手（一般）	21,900 (32,300)	土木一般世話役	29,900 (44,200)	左官	30,900 (45,600)	ダクト工	25,700 (38,000)
とび工	30,000 (44,300)	潜かん工	41,500 (61,300)	高級船員	33,500 (49,500)	配管工	26,700 (39,400)	保温工	29,000 (42,800)
石工	-	潜かん世話役	50,900 (75,200)	普通船員	27,500 (40,600)	はつり工	31,400 (46,400)	設備機械工	28,700 (42,400)
ブロック工	-	さく岩工	-	潜水士	50,500 (74,600)	防水工	33,300 (49,200)	交通誘導警備員A	18,700 (27,600)
電工	29,100 (43,000)	トンネル特殊工	46,600 (68,800)	潜水連絡員	33,300 (49,200)	板金工	31,200 (46,100)	交通誘導警備員B	15,500 (22,900)
鉄筋工	30,200 (44,600)	トンネル作業員	34,400 (50,800)	潜水送気員	31,300 (46,200)	タイル工	26,600 (39,300)		

この表は、国土交通省のホームページに掲載されているものに基づき、北海道分を抜粋したものです。